



ニュースリリース 平成22年 3月30日

生体認証機能付 IC エースカードの有効期限廃止について

常陽銀行(頭取 鬼澤 邦夫)は、お客さまの利便性向上のため、4月1日から「生体認証機能付 IC エースカード」の有効期限を廃止いたしますので、下記のとおりご案内いたします。

本カードは、偽造やスキミングが困難な IC チップに指静脈情報を登録し、個人を特定するセキュリティの高いカードです。これまで、有効期限(カード発行から5年間)経過ごとに更新手続(指静脈情報の登録など)が必要でしたが、今後は不要となります。

当行は、今後もお客さまのニーズにお応えする商品・サービスの提供と利便性向上に取り組んでまいります。

記

1. カードの名称

生体認証機能付 IC エースカード

2. 有効期限の廃止日

4月1日

3. 廃止日以前にお申し込みのお客さま

カード表面に有効期限の表示がございますが、経過後もそのままご利用いただけます。

ただし、有効期限が平成24年8月以前のカードは有効期限経過後使用できなくなるため、有効期限の前に新しいカードをお送りいたします。

4. 廃止日以降にお申し込みのお客さま

カードに有効期限は表示されません。期限なしでご利用いただけます。

以上